

法令紹介

【法令名称】中国(上海)自由貿易試験区改革開放の更なる実施に関する方案

【発布機関】国務院

【発布番号】国発〔2015〕21号

【発布日】2015-04-08

【実施日】2015-04-08

【法令紹介】

主旨と目的

- 更に広範囲の分野及び更に大きな空間において、制度改革をもって改革の全面的推進を進めていくための新たな手段を積極的に探索する。
- 開放度が最高度の投資貿易の利便化、通貨兌換の自由化、高効率で簡便・迅速な監督管理、法制環境の規範化された自由貿易園區の建設を目指す。

内容のまとめ

法令名称から、当該方案は 2013 年に公布された「中国(上海)自由貿易試験区全体方案」の更なる強化版である(以下、この 2 つの方案をそれぞれ「新版」、「旧版」という)ことが分かる。

新版の新内容または前進した点について、以下の通り、簡潔に紹介する。

新内容/前進した点	解説
第一条第(一)号指導思想: <ul style="list-style-type: none">▪ 更に広範囲の分野及び更に大きな空間において、制度改革をもって改革の全面的推進を進めていくための新たな手段を積極的に探索する。▪ 「一帯一路」建設及び長江経済ベルトの発展を推し進め、まねることのできる、そして普及させることができる経験を総括し、普及させる。	更に広範囲の分野及び更に大きな空間の意味: <ul style="list-style-type: none">▪ 区域拡張、即ち、上海自由貿易試験区の範囲を 120 平方キロメートルまで拡張すること。▪ 制度改革において、上海自由貿易試験区政策が浦東全域に広がること。▪ 「一帯一路」(「シルクロード経済ベルト」及び「21 世紀海上シルクロード」を指す)建設及び長江経済ベルトの発展を推し進め、区域経済の新方式を探索すること。
第一条第(二)号発展目標: <ul style="list-style-type: none">▪ 開放度が最高度の投資貿易の利便化、通貨兌換の自由化、高効率で簡便・迅速な監督管理、法制環境の規範化された自由貿易園區の建設を目指す。	当該条目の重点は「通貨兌換の自由化」である。

<p>第一条第(三)号実施範囲:</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 自由貿易試験区の実施範囲は 120.72 平方キロメートルであり、上海外高橋保税區、上海外高橋保税物流園區、洋山保税港區、上海浦東飛行場綜合保税區の 4 つの税関特殊監督管理区域 (28.78 平方キロメートル) 及び陸家嘴金融区域 (34.26 平方キロメートル)、金橋開發区域 (20.48 平方キロメートル)、張江ハイテク区域 (37.2 平方キロメートル) を網羅している。 ▪ 浦東新区は自主改革力を強化し、中間過程・事後における監督管理などの管理方式の革新を強化し、上海の国際經濟、金融、貿易、運輸センター建設との連携体制を強化しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 上海自由貿易試験区の区域擴張範圍を明確にしている。 ▪ 浦東新区全域の改革要求を明確にしている。
<p>第二条第(一)号政府職能轉換の加速化:</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ ネガティブリスト制度を市場参入管理の主要方式とすることを推し進める。 ▪ 国家安全審査及び独占禁止審査への地方参与の長期効果体制を確立する。 ▪ 公平競争制度の革新を推し進める。環境保護の法執行を厳格に実施し、環境法違反法人の「ブラックリスト」制度を確立する。 ▪ 權益保護制度の革新を推し進める(知的財産權保護、商事紛争仲裁などに関わる)。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「ネガティブリスト制度」について、2015 年 4 月に國務院弁公庁がすでに「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置(ネガティブリスト)」を公布している。 ▪ 「国家安全審査及び独占禁止審査への地方参与の長期効果体制を確立する」について、旧版にはなかったが、2015 年 4 月に國務院弁公庁がすでに「自由貿易試験区外商投資国家安全審査試行弁法」を公布している。 ▪ 公平競争制度の革新及び權益保護制度の革新という 2 つの内容も非常に重要であり、いずれも国際的に通用する高水準な制度要求であり、中米二国間投資協定交渉 (BIT) 内容に関わるものでもある。
<p>第二条第(二)号投資管理制度の革新を推し進める:</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 工商營業許可証、組織機構コード証、稅務登記証の「複數證書合体處理」又は「三証合体處理」登記制度の実施を探索する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ これは工商登記制度改革の内容のひとつであり、企業の効果的で簡便・迅速な参入に有利となるであろう。
<p>第二条第(三)号貿易監督管理制度の革新を推し進める:</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 長江デルタ区域の国際貿易「ワンストップ窓口」の設置を探索し、長江經濟ベルトの通関一体化を推し進める。 ▪ 貨物状態分類監督管理の試行を統 	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 「貨物状態分類監督管理の試行」は、貿易利便化に関する国際的に先進的な管理制度であり、国際積替・集荷に非常に重要である。 ▪ 「海外旅行客の買い物後の出国における税金払戻政策」は国際貿易で通用する基

<p>括、研究し推し進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 条件に適合する地区は規定に従い、海外旅行客の買い物後の出国における税金払戻政策を申請できる。 	<p>準の一種でもあり、貿易利便化政策に該当し、サービス貿易及び旅行などのサービス業の発展を促進し、住民の生活に密接に関係するものである。</p>
<p>第二条第(四)号金融制度の革新を推し進める:</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融の革新・開放の度合いを強化し、上海国際金融センター建設との連携を強化する。具体的方案は人民銀行が関係部門、上海市人民政府と共同で別途許可申請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 金融制度の革新は、新版の大きな焦点であり、上海自由貿易試験区の金融革新と上海国際金融センター建設との全面的連携を意味している。これは、上海自由貿易試験区が、ほかの自由貿易区と区別される上での最も重要な相違点であり、上海自由貿易試験区の最大の特色である。
<p>第二条第(五)号法制及び政策による保障を強化する:</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業国際化の発展ニーズに適したイノベーション人材サービス体制及び国際人材流動通行制度を探索する。 対外投資所得の控除・免除方式の調整、整備をする。海外持分投資とオフショア業務に適用する租税制度の研究、整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の自由貿易試験区は、「貨物フロー」と「資金フロー」だけであるが、新版に「人材フロー」が加えられた。 租税政策において、上海自由貿易試験区の革新は多くない。新版で「海外持分投資とオフショア業務に関する租税制度」を再度言及しているが、これは国がこの方面での改革を決意したことの表れであり、これら政策の実施を次の段階で加速させることを意味している。 「対外投資所得の控除・免除方式の調整、整備をする」旨が追加されたが、その目的は二重課税の問題を解決することである。ただし、どのように控除・免除するかは、具体的な研究を待たなければならない。

金融制度の革新は新版の大きな焦点であり、上海自由貿易試験区がほかの自由貿易区と区別される上での最も重要な相違点であり、上海自由貿易試験区の最大の特色である。しかし、当該法令では、金融改革方案の具体的な内容が明確にされなかった。関係するニュース報道によると、金融改革方案はすでに概ね形成されており、関係中央部門に提出し、審議を受けているところである。その全体的内容には、「人民元建て資本項目兌換自由化の先行試行を推し進める」、「人民元のクロスボーダー使用を引続き推し進める」、「金融サービス業の開放を引続き拡大する」、「国際的な金融市場の建設を引続き推し進める」及び「金融監督管理体制を整備する」の5つの方面が含まれる。

日系企業への影響

一、新版が日系企業に与える影響。最も直接的な影響は上海自由貿易区の区域拡張であり、日系企業による上海自由貿易試験区での投資、上海自由貿易区での諸待遇の享受、選択可能な区域の拡大を意味している。

二、「ネガティブリスト制度」。試行から市場参入管理の主要方式に転換し、かつネガティブリ

スト制度は、上海自由貿易試験区での試行をベースに、全部の自由貿易区（福建、広東、天津の3つの新自由貿易区を含む）まで広がることで、関係区域内における日系企業に影響を及ぼすことになるであろう。また、2015年4月に国務院弁公庁が公布した「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）」（122条）は、2014年上海自由貿易区版のネガティブリスト（139条）と比べて、17条減っている。

三、工商営業許可証、組織機構コード証、税務登記証の「複数証書合体処理」又は「三証合体処理」登記制度は、工商登記制度の改革内容のひとつであり、企業の有効で簡便・迅速な参入に有利になるであろう。

中国（上海）自由貿易試験区改革開放の更なる実施に関する方案（中文）
中国（上海）自由貿易試験区改革開放の更なる実施に関する方案（日文）